入場無料

市民人権講座

障がいのある人の人権

本市では、障がいに対する理解を深めるとともに、知的障がいのある人のコミュニケーション方法に関するお話など、障がいのある人の人権問題を学習することを目的とし本講座を開催します。

日　時　令和４年２月１５日（火）

午後２時から午後３時30分まで
（開場　午後１時30分）

場　所　あま市七宝焼アートヴィレッジ
あま市七宝町遠島十三割２０００番地
電話０５２－４４３－７５８８

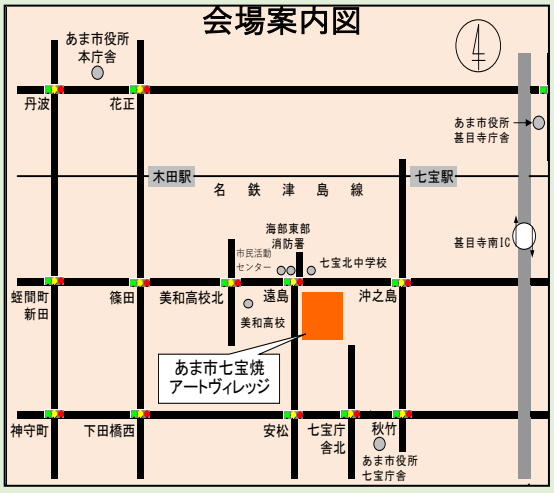

内　容　知的障がいについて学ぼう

講　師　大橋（おおはし）　徹也（てつや）（同朋大学社会福祉部教授）

定　員　１００名

新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスクの着用、手指の消毒、当日の検温等に御協力をお願いいたします。椅子席のみ配置し、一定の間隔を空け、事前に消毒を行います。また内容を変更したり、開催を中止する場合があります。最新の情報は人権推進課または市公式ウェブサイトから御確認ください。
掲載ページ：https://www.city.ama.aichi.jp/shisei/jinkenn/1002783/1007027/1007037.html

主催：あま市人権推進課

【問い合せ先】
あま市企画財政部人権推進課　TEL　052-444-0398(直通)　FAX　052-441-8330
Mail　jinken@city.ama.lg.jp